

 取組概要

- 防災会議の8号委員に積極的に女性を登用することで、女性委員の割合40%以上を実現

取組のきっかけ 『防災会議への女性の参画を強化したい！』

「鳥取県男女共同参画推進条例」を制定し、附属機関の委員の構成は男女別の委員の数が均衡するよう努めるよう規定し、どちらかの性別が4割を切らないように運用している。

しかし、災害対策基本法第15条で防災会議委員の職指定(いわゆる「充て職」)があること、また、指定されている職(組織の長)には女性が少ないことから、防災会議においては目標を達成することが難しい状況だった……



職位等に関わらず委員に任命できる8号委員に女性の消防団員など
関係団体の女性を選定することで、防災会議の女性比率40%以上を実現。

会議や研修の場での女性の発言から、男性だけでは気づきにくい視点を学び、男女共同参画や多様な視点から防災対策を進めていくことを目指そう！



1 防災会議の8号委員への女性の登用を増やし、女性の参画を実現！

男女共同参画推進条例

1. 防災会議を含む県審議会等の構成員の割合の基準が定められている

こんな
いいことが
あった！



女性委員の選定

2. 8号委員は職位等に関わらず、防災組織に関係する方や学識経験者の方など、地域で活躍する方を任命できるため、8号委員を中心に女性を選定するようにした

こんな
いいことが
あった！



3. 防災に関する知識や意欲のある女性に委員として防災会議へ加わっていただくために、関係団体や関係課に聞きながら適任者の情報を収集している

こんな
いいことが
あった！



防災会議において、女性を含む多様な構成員の参画を実現できる仕組みになっている！



女性の視点を
含めて考える
マインドに！

委員全体の
40%以上が女性に
なった！



女性の消防団員や国際交流に取り組みされている方、旅館の女将、保育園の園長など、幅広い分野で活躍する女性を委員として選定できた！

コラム

防災備蓄品目に女性の視点を反映



鳥取県では、県と市町村で備蓄する品目を分担する「連携備蓄」の仕組みを設けています。市町村が女性の視点を踏まえた災害対応ができるよう、連携備蓄品目に女性の視点を反映させ、備蓄品の内容を充実させています。過去の災害では、市町村が開設した避難所で、開設当初からトイレに生理用品が設置されました！